

現状

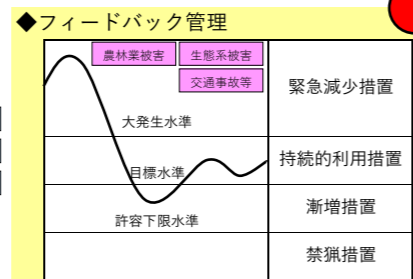
北海道エゾシカ管理計画

法令上の位置付け
 基本計画 第二種特定鳥獣管理計画（鳥獣保護管理法）
 （エゾシカ対策推進条例）

目的 ～エゾシカと人間との軋轢の軽減と共生を図る～

地域別目標（個体数指数）

地域	基準年	初期値	現在値（2018）	当面の目標	現在の動向
東部地域	1993	100	120	50以下	減少傾向
西部地域	2000	100	264	150以下	横ばい
南部地域	2011	100	279	減少に転じさせる	増加傾向



- 目標水準と大発生水準の間で個体数を管理
- 大発生水準は1980年代半ばの推定生息数に相当（農林業被害等が深刻な社会問題となった頃）
- 許容下限水準を下回ると絶滅の危険度が高まる（1000頭を下回ると2年連続の豪雪で絶滅リスク大）

さらなる現状分析が必要

課題

データの収集・蓄積

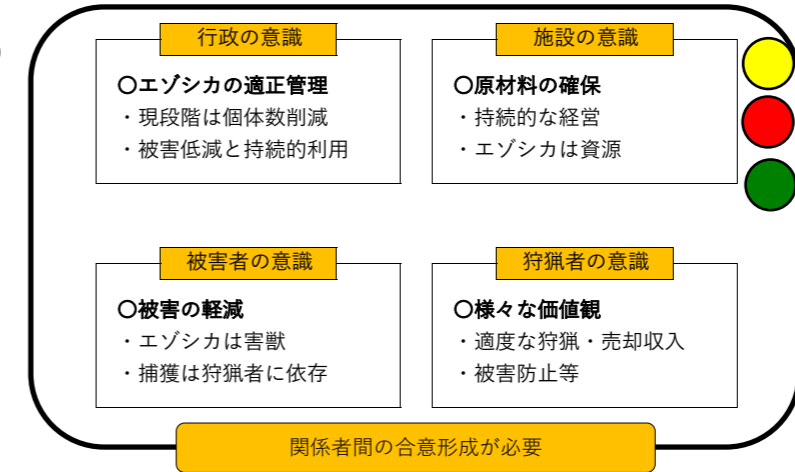
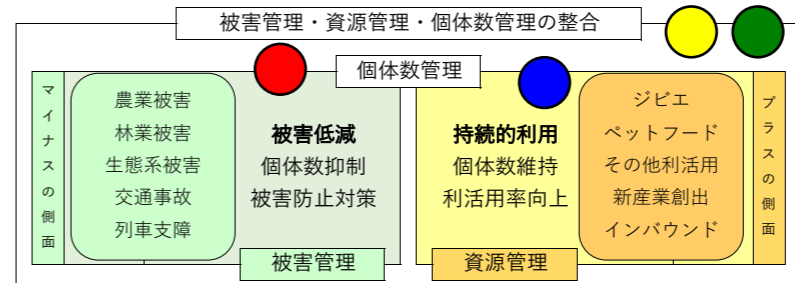
- ・資源量（個体数）推定の方法
- ・施設運営に必要な資源量
- ・エゾシカの資源価値
- ・エゾシカの経済波及効果
- ・管理学的課題と経済学的課題の整理

捕獲・搬入の課題

- ・時間：施設が遠い、少ない
- ・技術：高度な射撃技術が必要
 高い衛生基準への対応
- ・費用：労力や投資に対して対価が低い
- ・人員：高齢化、人数・捕獲能力の地域差

施設運営の課題

- ・仕入：個体のばらつき、時期の偏り
 人員配置が難しい
- ・製造：トレーサビリティ管理、着弾箇所
 施設毎に衛生基準・品質にばらつき
- ・販売：需要の高い部位や時期に偏り



流通・消費の課題

- ・安定供給体制（生体捕獲＋一時養鹿）
- ・家畜と同等の衛生管理（獣医師のチェック）
- ・小売／仕入価格に割高感
- ・鹿肉でしかできない料理がない
- ・試食／購入機会が少ない

被害管理の課題

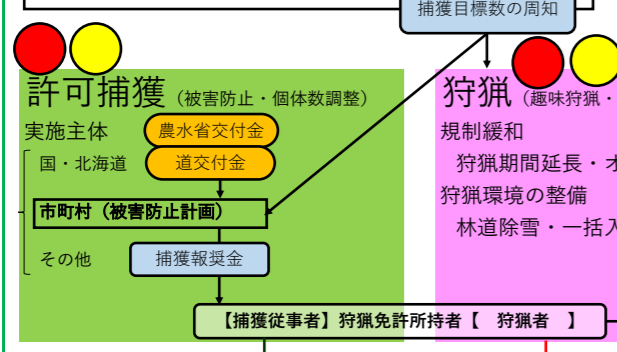
- ・被害額は高水準（39億円）
- ・被害軽減の目標（許容水準）設定（被害額・個体数・生息密度etc.）
- ・狩猟者に依存した捕獲体制
- ・資源利用との調整

資源管理の課題

- ・年間処理頭数（利用量）の設定方法
- ・個体数減少局面における原材料の確保
- ・施設の規模拡張や増減への対応
- ・きめ細かい地域主体管理の推進
- ・被害防止との調整

エゾシカ捕獲推進プラン

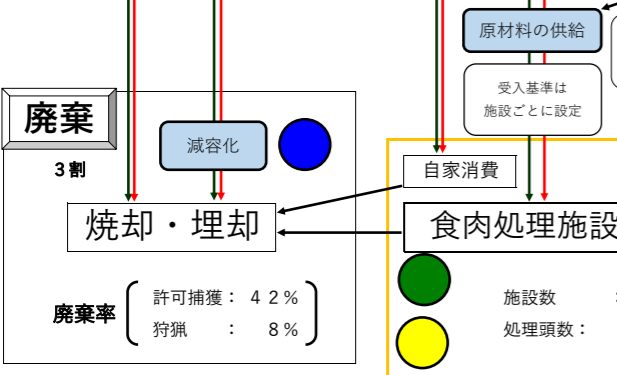
年間増加数（推定生息数×増加率21%）を上回る捕獲で個体数削減
 メスジカの優先捕獲で効率的な個体数削減



捕獲推進

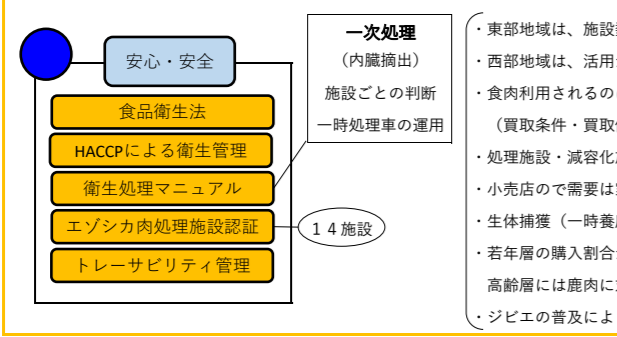
年間捕獲数：10～12万頭 許可比率：上昇
 メス比率：55～65% 狩猟比率：低下
 狩猟免許保持者（H20）（H30）
 合計：7,800人→8,500人
 銃猟：7,400人→6,700人
 罟猟：1,300人→4,500人
 39歳以下：11%→25%
 H30免許保持者（地域別）
 東：2,800人 西：4,700人
 南：1,000人

捕獲個体の処理



有効活用

食肉：2割 自家消費：4割
 ペットフードその他：1割
 施設数：101施設
 処理頭数：26,297頭/年（メス比率47%）
 処理頭数500頭以上の施設が74%の頭数を処理



- ・東部地域は、施設数／処理頭数／捕獲数が多い
- ・西部地域は、活用が進む地域／進まない地域に二極化
- ・食肉利用されるのは、食肉としての品質が高いメス／若いオス（買取条件・買取価格に反映され、狩猟者の捕獲優先度が高い）
- ・処理施設・減容化施設・養鹿施設など設備投資が必要
- ・小売店では需要は家庭用／飲食店用
- ・生体捕獲（一時養鹿）個体の需要が高いが供給不足
- ・若年層の購入割合が高い
- ・高齢層には鹿肉に対して否定的な印象を抱く場合あり
- ・ジビエの普及により希少性・物珍しさは薄れている

今後の方向性

捕獲推進

有効活用

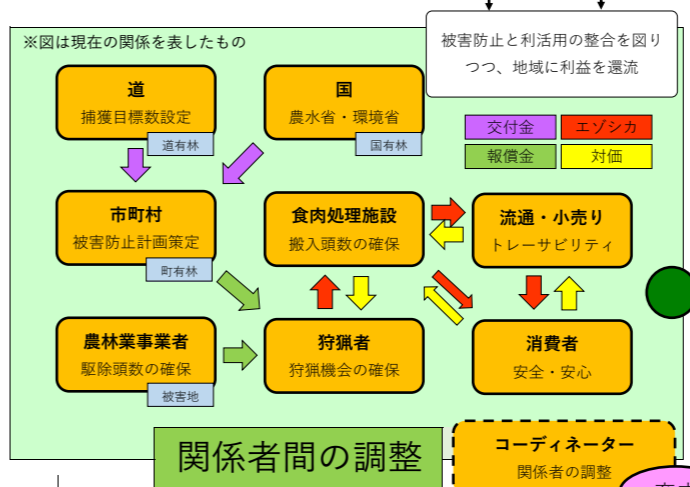
- 原材料の安定確保と需給調整
 捕獲・運搬技術の向上
 困いわな・養鹿の技術開発
 一次処理の手法開発
- 利益の確保
 処理頭数の増加
 高価格化（GI登録など）
 認証施設の差別化

経営安定化

捕獲目標の設定

北海道エゾシカ管理計画（第6期） 2022年度～

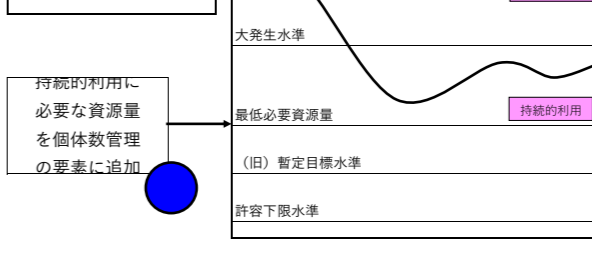
- ・資源利用の観点を加えた新たな目標を設定（利活用と被害対策のバランス考慮）
- ・各水準の考え方・設定方法の検討
- ・各水準における捕獲優先度（オスメス）の検討
- ・有効活用による経済波及効果の評価
- ・エゾシカとの共生に関する考え方の再整理
- ・地域区分の検討



資源量の確保

- A. 施設運営に必要な処理頭数 ○万頭
- B. Aを確保するために必要な捕獲頭数
- C. Bを確保するために必要な個体数
- D. Cが被害水準の観点から過剰な場合、利活用率向上によるB、Cの低減を検討

新たな管理水準



個体数維持が可能な捕獲数と施設運営に必要な捕獲数の均衡を図る
 個体数維持
 個体数×年間増加率
 施設維持
 捕獲数×利活用率